

新庁舎建設基本計画策定の背景と目的

- 現庁舎は、建設から約50年が経過し、「経年による建物の老朽化」、「庁舎の分散による市民サービス機能などの低下」、「執務空間の狭あいによる性能不足」、「来庁者用駐車場の分散配置による機能発揮不足」などの諸問題を抱えています。これら現庁舎が抱えている問題を解消するためには、より機能的な庁舎を建設する必要があると判断し、検討を進めてきました。平成26年度から庁舎整備基金*を設置するなど、財源についても並行して検討してきた結果、その一部に、普通交付税措置のある合併特例債*を利用することが、本市にとって最善であると考えました。合併特例債の発行期限が平成32年度末までと迫っていることから、平成32年度中の完成を目指して事業を進めることとしました。
- 現在地での建て替えは、新庁舎の建設に必要な敷地面積を確保できないことから、JR柏崎駅に近接している日石町が、公共交通機関との連携が取りやすく、災害発生時には文化会館アルフォーレと駅前公園を一体で活用できるとともに、駅周辺を核とした中心市街地活性化にも貢献できると考え、新庁舎を建設するには適地であると判断しました。その後、平成27年1月に柏崎市議会の議決を経て建設用地を取得したところです。
- 新庁舎を建設するに当たり、「新庁舎建設検討委員会」を設置し、今後の設計を行う際の基本的な指針として、「基本理念・基本方針」、「導入する機能や性能の方針」、「事業手法や概算事業費・財源などからなる建設手法の考え方」、「新庁舎建設に伴うまちづくりの方向性」について検討を行い、「柏崎市新庁舎建設基本計画」を策定しました。

